

山梨県が招致を進めてきた平成25年度「国民文化祭」の本県での開催が内定し、10月24日、文化庁において、青木文化庁長官から横内知事に内定書が交付されました。

「国民文化祭」は、昭和61年度に第1回大会が東京都で開催されて以来、毎年、各都道府県持ち回りで開催されており、「文化の国体」とも言われる国内最大級の文化イベントです。

全国各地でアマチュアが行っている各種の文化活動を全国的な規模で発表する祭典であり、文化活動への参加意欲を高め、新しい芸術文化を創造し、地域文化の振興を図ることを目的としています。



青木文化庁長官から内定書を受け、握手を交わす横内知事

平成25年度の「国民文化祭」が山梨で開催されます

国民文化祭 開催内定!!



今年度、徳島県で開催された「おどる国文祭(第22回国民文化祭・とくしま2007)」開会式の様子

「国民文化祭」では、文化庁や開催都道府県、市町村の主催により、民俗芸能・文芸・美術などの分野ごとに、都道府県から推薦された団体や個人を中心とした公演や展示などが行われます。

県外から1万人規模の出演者が訪れるとともに、開催に伴う観光客の増加も見込めることから、本県を全国にPRする効果も期待されます。

開催内定を受け、県では今年度、準備委員会を設置するなど開催に向けての準備を進めていきます。

問い合わせ先 生涯学習文化課 ☎055-223-1797 ☎055-223-1322

お知らせ

ミュージアム甲斐in券をプレゼントにいかがですか

ミュージアム甲斐in券は、購入した日から1年間、県立美術館、博物館、考古博物館、文学館の常設展、企画展(特別展)に何度でも入場できるお得な観覧券です。クリスマスプレゼントなどにご利用ください。各館のチケット販売窓口で取り扱っています。

料金/一般5,000円、大・高校生2,500円、中・小学生1,250円
問い合わせ先/学術文化財課 ☎055-223-1790 ☎055-223-1793

「大規模集客施設の立地に関する方針」策定

広域にわたり都市のはたらきや地域のまちづくりに大きな影響を与える大規模な集客施設(床面積1万平方メートル超の店舗など)をいいます)の立地を適正なものにするため、「大規模集客施設の立地に関する方針」を策定し、11月30日から施行しました。

この方針では、次の2つの新たな仕組みづくりを行っています。

- 施設の設置者から早期に立地計画を届け出た上で、市町村・住民などの関係者が議論できる仕組み
■大型店の設置者による自主的な地域貢献活動に地域の声を反映し、取り組みを促進する仕組み

今後、対象となる施設の設置をお考えの事業者の皆さんには、この方針に基づき必要な手続きをお願いします。

問い合わせ先/知事政策室 ☎055-223-1553 ☎055-223-1776

木質バイオマスセミナー「山中湖森祭り」開催

木材は再生も自給も可能なエネルギー源で、燃やしても大気中のCO2は増加しません。周りを山に囲まれた山梨で木材をどのように活用していくか考えてみませんか。

- 日時/12月8日(土)午後1時30分~4時30分
場所/PICA山中湖ヴィレッジ(山中湖村)
内容/
■基調講演「木質バイオマス利用の意味」講師:大場龍夫氏(株)森のエネルギー研究所代表取締役
■パネルディスカッション「山梨での木質バイオマスの利用」など
定員/30名程度
参加費/無料
問い合わせ先/
森林総合研究所普及指導部 ☎0556-22-8010 ☎0556-22-8002

心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続き

障害をもつ方やその家族の方などに自家用自動車の燃料費の一部を助成します。

- 対象/軽自動車税または自動車税の減免を受けている方で、身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳Aの方及び戦傷病者手帳第2項症以上の方
助成対象期間/平成19年1月から12月の1年間
受付日・受付場所/平成20年1月中旬に各保健福祉事務所ごとに受付日及び受付場所を設定します。お住まいの地域の各保健福祉事務所までお問い合わせいただき、手続き漏れとならないようご注意ください。
※平成17年度から対象者の方への個別通知を廃止しています。
持ち物/対象手帳、印鑑、車検証、預金通帳、給油明細書または支払証明書
問い合わせ先/
障害福祉課 ☎055-223-1461 ☎055-223-1464
中北保健福祉事務所福祉課 ☎055-237-1381 ☎055-235-7115
(甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町)
峡東保健福祉事務所福祉課 ☎0553-20-2750 ☎0553-20-2754
(山梨市、笛吹市、甲州市)
峡南保健福祉事務所福祉課 ☎0556-22-8145 ☎0556-22-8147
(市川三郷町、南巨摩郡)
富士・東部保健福祉事務所福祉課 ☎0555-24-9032 ☎0555-24-9037
(富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡)

個別的労使紛争のあっせん制度

パートタイマーや派遣労働者の増加、企業再編による労働環境の変化などにより、個々の労働者と使用者の間で労働条件や解雇などをめぐる個別的労使紛争が発生しています。

労働問題についての相談を中小企業労働相談所(県民生活センター内)で行っていますが、それでも問題が解決されない場合には、労働委員会のあっせん制度があります。

あっせん制度/労働委員会の委員である公益・労働者側・使用者側の三者によるあっせん員が、中立・公平な立場で当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理の上、歩み寄りにより紛争の解決にあたります。

※あっせん制度の詳細は、労働委員会ホームページをご覧ください。

その他/あっせんは無料、非公開(秘密厳守)

- 問い合わせ先/
労働委員会事務局 ☎055-223-1826 ☎055-223-1828
中小企業労働相談所(県民生活センター内) ☎055-223-1369 ☎055-223-1368
(県民生活センター・南都留地方相談室内) ☎0554-45-7843 ☎0554-45-5039
ホームページ http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/roudou-iin/index.html

募集

平成20年度学生募集 専門学校山梨県立農業大学校

平成20年度から専門学校に変わり、生産から流通・販売までの専門的な知識・技術を体系的に指導します。農業関係での活躍を目指す高校生の皆さん、新たに農業に関心を持たれた皆さんの応募をお待ちしています。

- 募集人員・受験資格
●養成科
■果樹学科/20名
■園芸学科(野菜・花コース)/10名
※高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む)

- 専攻科
■落葉果樹学科/若干名
※短期大学以上で農業に関する課程を卒業した者(卒業見込みの者を含む)
試験日程

Table with 3 columns: 試験区分, 試験日, 募集期間. Rows include 養成科(一般前期), 専攻科(B日程), 養成科(一般後期), 専攻科(C日程).

問い合わせ先/県立農業大学校 ☎0551-32-2269 ☎0551-32-2034
ホームページ http://www.yppa.ac.jp

オープン県庁(山梨県業務説明会及び職場見学会)開催

山梨県職員を志す皆さんに、県の業務内容や職場の紹介をします。

- 日時/12月26日(水)午後1時30分~5時(受付:午後1時~)
場所/集合:恩賜林記念館(甲府市)
対象/平成20年度に行う県職員採用試験の受験を希望または検討している方(警察官・教職員は除く)
内容/全体説明、職場訪問、フリー見学、職種別説明コーナー、個別相談ほか
参加費/無料
定員/200名(先着順)
応募方法/
■電話または電子メールで人事委員会事務局へ申し込み
■やまなし申請・予約ポータルサイト「やまなしくらしねっと」で申し込み
応募期限/12月14日(金)
その他/詳細は県ホームページ「職員採用」を参照
問い合わせ先/人事委員会事務局 ☎055-223-1821 ☎055-223-1819
E-Mail: jinji-iin@pref.yamanashi.lg.jp
URL http://www.pref.yamanashi.jp/

催し物

県立博物館
かいじあむこども工房「むかしのおもちやで遊んでみよう」

- 12月22日(土)午前10時30分~午後3時
●年末年始休館日/12月29日(土)~1月1日(火)
問い合わせ ☎055-261-2631

県立美術館

特別展「深沢幸雄展-いのちの根源を謳う-」
~12月9日(日)
●年末年始休館日/12月29日(土)~1月1日(火)
問い合わせ ☎055-228-3322

県立図書館

●年末年始休館日/12月28日(金)~1月3日(木)
問い合わせ ☎055-226-2586

県立文学館

「医者と作家-木々高太郎と出会う-」
~12月27日(木)
●年末年始休館日/12月29日(土)~1月1日(火)
問い合わせ ☎055-235-8080

県立考古博物館

史跡文化財セミナー「府中防衛と後期古墳-湯村山を歩く~」
12月9日(日)午前10時~午後3時
無料、定員30名、申込受付中
集合:緑が丘スポーツ公園管理事務所前
臨時休館日/12月1日(土)~6日(木)
●年末年始休館日/12月29日(土)~1月1日(火)
問い合わせ ☎055-266-3881

県立科学館

「わくわくトレインツアー ~科学館でトーマスとあそぼう~」
12月8日(土)~9日(日)午前10時~正午、午後1時~4時
●年末年始休館日/12月29日(土)~1月3日(木)
問い合わせ ☎055-254-8151

県立富士湧水の里水族館

冬季企画展「小さな生きものたち」
12月5日(水)~4月21日(月)

- 年末年始休館日/12月28日(金)~1月1日(火)
問い合わせ ☎0555-20-5135

12月・1月第1週のテレビ・ラジオ番組

Table with columns for date, program name, and time. Includes YBSテレビ and YBSラジオ programs.

テレビ山梨

Table with columns for date, program name, and time. Includes 'やまなし散歩' and 'お酒と上手なお付き合い'.

山梨放送 YBSラジオ 765

爽快やまなし! NOW
土曜日 AM11:30~11:45

Table with columns for date, program name, and time. Includes '水族館ブログ始めました' and '歳末たすけあい 県民運動'.

遺失物法が変わります!

新しい遺失物法が12月10日から施行されます。
改正の概要/遺失・拾得物の取り扱いが、合理化され、遺失物の早期発見・返還や施設における拾得物の取り扱いについての仕組みが整備されました。

- 主な改正点
■警察署に拾得物が届けられた場合、落とし主を探し、また、落とし主から連絡を待つ期間が6か月から3か月になります。
■県内の拾得物に関する情報を集約して、インターネットで公表します。
■携帯電話やカード類などの個人情報が入った拾得物については、個人情報の保護の観点から、落とし主が見つからない場合でも、拾得者に所有権が移転しないこととなります。
■一定の公共交通機関及び山梨県公安委員会から指定を受けた施設の占有者(特例施設占有者)は、拾得後2週間以内に拾得物に関する事項を警察に届け出ることで、その

拾得物(高額な拾得物などを除く)を自ら保管できるようになります。
■警察署長と特例施設占有者は、傘や衣類などの大量、安価な物や保管に相当な費用を要する物については、2週間以内に落とし主が見つからない時は、売却の処分ができることとなります。
■動物愛護法による引き取りの対象となった「所有者が判明しない犬やねこ」については、遺失物法が適用されず、県がこれを引き取るようになります。

問い合わせ先 ●県警察本部会計課 ☎055-235-2121(代表) ●最寄りの警察署会計課(係)